

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン） 令和4年度の取組実績及び進捗状況について

日置市では、限られた財源等の中で、今後も持続的に発展し、より効果的・効率性のある質の高い行政サービスの提供を目指し、第4次日置市行政改革大綱（計画期間：令和3～7年度）を策定しています。
この第4次大綱を計画的・効果的に進めるため、20項目の具体的な行動計画（アクションプラン）を掲げ、行政改革に取り組んでいます。
計画期間の2年目となります令和4年度の取組について、その進捗よく状況をお知らせします。

進捗よく度

進捗よく区分	内 容	項目数	割合	前年比
AA	すでに全体の目標を達成、または計画より早く進んでいる	1	5.00%	(± 0)
A	年次的にほぼ計画どおり進んでいる	14	70.00%	(- 1)
B	計画より少し遅れている	5	25.00%	(+ 1)
C	計画よりかなり遅れている	0	0.00%	(± 0)
D	未着手	0	0.00%	(± 0)

前年から区分変更となっているもの

A ⇒ B	2項目
B ⇒ A	1項目

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
 (1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1 (1) ①	財政健全化計画に基づく適切な財政運営	財政管財課	<p>将来の財政の健全性を確保するため、中長期的な視点での財政健全化計画を策定します。 その中で、各年度の予算編成に当たっては、歳入に見合った歳出予算構造とするため、財政健全化計画に基づく一般財源枠配分方式を基本とし、部局等ごとに予算調整を図るとともに、財政指標についても目標設定を行うなど、適切な財政運営を行います。</p> <p>① 財政健全化計画の策定（計画期間：3年間）</p> <p>② 一般財源枠配分方式による予算編成</p> <p>③ 適正な財政運営</p> <p>④ 財政指標の進行管理</p>	<p>・一般財源枠配分方式による 予算編成</p> <p>・財政運営</p> <p>・進行管理</p> <p>【目標財政指標】</p> <p>◆経常収支比率 97.1% 以下</p> <p>◆実質公債費比率 7.3% 以下</p> <p>◆将来負担比率 49.4% 以下</p> <p>※本数値は別途策定の「日置市財政健全化計画」等を基に設定</p>	<p>◆経常収支比率（*1）：90.1% （前年度比+5.9ポイント）</p> <p>・目標指標達成</p> <p>前年度と比較した場合、物件費や扶助費、補助費などの経常経費（分子要因）が増加したことに加え、普通交付税や臨時財政対策債などの経常一般財源等（分母要因）が減少したことから、前年度より増加。</p> <p>◆実質公債費比率（*2）：7.8% （前年度比+0.6ポイント）</p> <p>・目標指標達成未達成</p> <p>・前年度と比較（3カ年平均）した場合、元利償還金（分子要因）が増加したことに加え、普通交付税や臨時財政対策債などの標準財政規模（分母要因）が減少したことから、前年度より増加。</p> <p>◆将来負担比率（*3）：9.1% （前年度比△7.7ポイント）</p> <p>・目標指標達成達成</p> <p>前年度と比較した場合、地方債現在高などの減少に加え、その地方債現在高を含む将来負担額から差し引く充当可能基金が増加したこと（ともに分子要因）から、前年度より減少。</p> <p>*1：財政構造の弾力性を判断する指標。比率が高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いことになる。</p> <p>*2：地方債の返済額及びこれに準ずる額の財政負担の度合いを判断する指標。比率が18%以上の団体は、地方債発行に際し総務大臣などの許可が必要となる。</p> <p>*3：地方債などの将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを指標化したもの。比率が高いほど将来の負担が大きいことになる。</p>	B	B

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価	
1	(1) ②	基金残高及び地方債残高の適切な管理	財政管財課	<p>持続可能な財政運営及び将来世代の負担等も考慮し、基金残高及び地方債残高について、財政健全化計画に基づく財政運営を図りながら、適切な管理に努めます。</p> <p>① 財政健全化計画に基づく財政運営</p> <p>② 基金残高の進行管理</p> <p>③ 地方債残高の進行管理</p> <p>④ 指標の見直し検討（財政健全化計画策定時）</p>	<p>・財政運営</p> <p>・進行管理</p> <p>・指標見直し検討</p> <p>【目標基金等残高】</p> <p>◆基金合計残高 6,787 百万円以上</p> <p>◆うち財政調整基金 2,607 百万円以上</p> <p>◆地方債残高 32,250 百万円以下</p> <p>※本数値は別途策定の「日置市財政健全化計画」等を基に設定</p>	<p>・普通会計令和4年度歳入歳出決算額 前年度と比較した場合、歳入決算額は1,657,703千円（△5.1%）減少し、歳出決算額は1,569,408千円（△5.1%）の減少。歳入では、主に地方税や寄附金、地方消費税交付金などが増加となる一方、国庫支出金や繰入金、地方交付税、地方債などが減少。歳出では、補助費等や物件費、公債費などが増加となる一方、扶助費や普通建設事業費、積立金などが減少。</p> <p>・上記の決算状況のなか、今後の財政運営のための財政調整基金や減債基金等へ、積立金額は前年度より減少したものの増額できたことなどから、いずれも目標数値を上回る結果となった。</p> <p>【残高等実績額】</p> <p>◆基金現在高合計：10,619,515千円 （前年度比+1,104,201千円）</p> <p>◆財政調整基金：4,132,463千円 （前年度比+611,987千円）</p> <p>◆地方債現在高：30,761,416千円 （前年度比△792,519千円）</p>	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1 (1) ③	市税等収納率の維持 向上と納付機会の拡大	税務課 健康保険課 介護保険課 建設課	健全な財政の確立及び市民負担の公平性の観点から、市税及び保険料収納等の啓発を図るとともに、現年分の未納者に対しては電話催促や納付相談、臨戸訪問等を実施し、市税等の収納率の維持向上に努めます。 また、市民の納付機会の拡大及び利便性の向上を図るため、クレジットカード納付等の新たな納付方法について、費用対効果も見極めながら検討します。 ① 市税及び保険料の収納等啓発活動の実施 ② 電話催促、臨戸訪問（夜間徴収）の実施 ③ 滞納処分等の強化	・収納等啓発 ・電話催促 ・臨戸訪問 ・滞納処分 【目標収納率】 ◆市税 98.9%以上 ◆国保税 92.7%以上 ◆後期 99.5%以上 ◆介護 99.0%以上	・防災無線による納期限のお知らせや滞納管理システムを利用した滞納者への納税相談を実施 ・県（鹿児島地域振興局特別滞納整理班）と連携した集中的滞納整理の実施。（地方税法第48条に基づき、令和4年度に1年間実施）。収納率の向上及び滞納額の縮減のため、滞納となっている個人住民税について、県が市から徴収権を引き継ぎ徴収等の滞納処分を実施。職員の相互併任により、徴収権を引き継いだ対象者の住民税以外の市税についても現年度分を含め滞納整理を進めた。 【収納率実績】 ◆市税：99.02% ◆国保税：95.00% ◆後期：99.52% ◆介護：99.69%	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1) ④	債権管理の適正化 税務課、関係課	<p>市民負担の公平性・公正性の観点から、債権管理取組に対する各課等の意思統一と情報の共有を図り、滞納者の状況に応じた納付促進と必要に応じた滞納処分の法的措置を実施します。また、その滞納処分の執行状況等については広報誌等において公表するなど、債権管理の適正化を図ります。</p> <p>① 債権管理担当者研修会の実施 ② 滞納者との納付相談 ③ 法的措置の適用 ④ 滞納処分執行状況及び未収債権実績等の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会実施 ・滞納者との納付相談 ・法的措置の適用 ・実績公表 <p>【目標縮減額】 ・未収債権額 対前年度比3%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力及び知識向上のための研修会の開催、滞納整理強化月間の設定や滞納債権ヒヤリング(4回)を実施 ・年間を通じた納付相談、うっかり忘れの電話催告(お知らせセンター)や徹底した滞納処分の実施 ・広報紙(7月号)において滞納処分状況や滞納金額等を公表 <p>【再掲】 ・県(鹿児島地域振興局特別滞納整理班)と連携した集中的滞納整理の実施。(地方税法第48条に基づき、令和4年度に1年間実施)。収納率の向上及び滞納額の縮減のため、滞納となっている個人住民税について、県が市から徴収権を引き継ぎ徴収等の滞納処分を実施。職員の相互併任により、徴収権を引き継いだ対象者の住民税以外の市税についても現年度分を含め滞納整理を進めた。</p> <p>【縮減額実績】 ●令和3年度未納額 444,930,417円 ●令和4年度未納額 411,112,441円 前年度比 33,817,976円(7.6%)の縮減 ※ 公営企業会計等は除く。</p>	A	B

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度評価	
1	(1) ⑤	各種自主財源確保策の導入促進	企画課 財政管財課 関係課	自主財源を確保するため、先進地の情報収集など調査・研究を行い、取組方針等の策定や導入を進めます。 ① 先進地の情報収集 ② 調査・研究 ② 取組方針等の策定 ③ 導入先の選定	・先進地の情報収集 ・調査・研究	<p>・自動販売機の設置許可にあたり、販売額に応じた手数料を設置者から徴収する取組みの周知及び推進を図った。【R4：自動販売機売上手数料収入 1,088,692円（全28台）：R3 422,900円（全9台）】</p> <p>・「市有財産活用基本方針」に基づき、維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 49筆、建物 18棟、売却額 42,937,954円：R3 土地39筆、建物24棟、売却額 55,538,558円】</p> <p>・企業版ふるさと納税（*）の一層の強化を図るため、令和4年度から、民間事業者が提供する「企業版ふるさと納税支援サービス」の利用を開始。 令和4年度実績額 22件 21,350千円 令和3年度実績額 6件 12,200千円 *：平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み</p> <p>・特産品事業者等と連携したふるさと納税の推進【R4 寄付金額 1,602,516,728円：R3：1,531,481,000円】</p> <p>・クラウドファンディング型のふるさと納税（*）【8,743,558円（寄附金額の内数）】 （内訳：吹高から地域の未来を切り拓け！夢創プロジェクト 1,462,558円、仮想空間メタバースに「あなたのふるさと」作りたーい！7,281,000円）</p> <p>*：自治体が抱える問題解決等のため、ふるさと納税の寄付金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感・賛同した方から寄附を募る仕組み。</p>	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
 (1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価	
1	(1) ⑥	行政評価制度の活用	企画課	<p>行政評価制度を活用し、各年度において、課題のある事務事業を抽出、評価を行い、総合計画実施計画や予算編成に連携・連動させ、効果的かつ効率的な行財政運営を目指します。</p> <p>① 各年度の評価対象事務事業の抽出</p> <p>② 第2次評価の実施</p> <p>③ 実施計画及び予算編成への反映</p> <p>④ 結果の公表及び外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価調書作成 ・2次評価実施 ・予算等反映 ・（評価結果公表） ・外部評価導入検討（行政改革委員会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次行政改革大綱行動計画アクションプラン（令和3年度～令和7年度）について、推進期間の1年目となる令和3年度の取組について「行政改革推進委員会（外部）」において評価・検証を実施。その評価結果については市広報紙及び市ホームページにて公表【全20項目】 ・第2次総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）について、目標値に関連する事業の令和3年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施【全49成果指標】 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について、令和3年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施。その評価結果については、市ホームページにて公表【全27事業】 	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1 (1) ⑦	内部管理経費の縮減	企画課 総務課 財政管財課	<p>業務の効率化及びコスト低減を目的に、タブレットを活用した会議等の資料の電子化及び電子決裁の対象範囲の拡大を検討し、ペーパーレス化を推進します。</p> <p>① タブレット活用の推進</p> <p>② 電子決裁対象範囲拡大の検討</p>	<p>・タブレット活用拡大検討</p> <p>・電子決裁対象範囲拡大検討</p> <p>【目標値】</p> <p>◆コピー使用量 令和2年度実績値を維持</p>	<p>令和2年度コピー使用量：3,011,375枚 令和3年度 " : 2,724,452枚 令和4年度 " : 2,872,411枚</p> <p>・ペーパーレス会議等を推進し、令和2年度比△4.6%（*）削減 *コピー使用量の目標は達成はしているものの、前年度の使用量を上回っていることから、より一層職員一人一人がコスト意識を持ち、使用量の縮減に取り組むことが必要</p> <p>・三役部課長等会議や企画調整会議、その他職員が対象となる会議において、ペーパーレス会議を継続して実施</p> <p>・令和4年度から（文書の）電子決裁の本格運用開始。電子決裁比率は、30.1%で、前年度と比較して27.0ポイント上昇</p> <p>・議会において、令和4年度から、議案書、予算書及び決算書など、議案等配布資料については電子化（令和3年度は紙媒体と併用）</p> <p>・ペーパーレス会議の推進にあわせ、職員の（耐用年数超過の）デスクトップパソコンについては、ノートパソコンに順次更新</p>	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1 (1) ⑧	各種補助金の見直し	財政管財課 関係課	<p>補助金は地方自治法第232条の2で、「普通地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されており、公益上必要がある場合に限り行うことができるとされている。このため、補助金の公益上の必要性を踏まえ、次の基準に基づき補助金の見直しに努める。</p> <p>1 自主財源により運営できる団体には補助しない。</p> <p>2 補助実績が3年未満の団体及び新規の団体に補助金を支出する場合は、原則として終期を設定する（終期は通算3年以内を原則）。</p> <p>3 前年度からの繰越金の額が多額の場合は、繰越金の内容を精査して補助額の減額又は一時凍結するなど補助の必要性を検討する。</p>	<p>【運営補助】 削減率 100万円未満 10% 100万円以上 3～5%</p> <p>【事業補助】 他自治体を上回る補助率の見直し。 補助率1/2から1/3へ</p> <p>【イベント補助】 統合、縮小、廃止</p>	<p>・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減を依頼し、実施。</p> <p>【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 * 令和2年度の補助金額と比較し、 【運営補助金】 補助金額100万円以上の場合：3～5%の削減率 補助金額100万円未満の場合：10%の削減率 【イベント補助金】 統合、縮小、廃止</p> <p>※当初予算ベース比較（R4とR2） イベント補助金 Δ2,731千円 運営補助金 Δ9,519千円</p>	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の計画的な管理

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(1) ①	公共施設等総合管理 計画の公表及び運用 財政管財課 関係課	公共施設の管理は、平成27年度に策定し公表した「公共施設等総合管理計画」を基本に、公共施設全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって計画的な施設の更新・統廃合・長寿命化などの検討、協議を進めることで、財政負担の軽減・平準化につなげていきます。加えて、令和2年度に策定した個別施設計画に基づき、施設を所管する関係部局と連携をとりながらマネジメントの推進に取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的管理方針、目標に基づく運用 ・計画状況進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画へ施設の脱炭素推進の観点を追記するため改訂を行った（令和4年10月）。改訂後の計画については、市ホームページに掲載し周知。 ・個別施設計画に基づく、各公共施設の改修等に係る運用マネジメントの強化（財産活用係へ情報共有・集約等） ・【再掲】維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を売却【土地 49筆、建物 18棟、売却額 42,937,954円】 <p>※その他、項目番号2-（2）-②及び2-（2）-⑤参照</p>	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の計画的な管理

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価	
2	(1) ②	公共施設の使用料の見直し	企画課 関係課	<p>市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、使用料についての考え方や算定方法等を定めた「公共施設使用料の見直しに関する基本方針（仮称）」を策定し、公共施設の使用料の見直しに取り組みます。</p> <p>① 先進地情報収集 ② 施設運営状況等把握 ③ 基本方針策定及び公表 ④ 方針に基づく運用</p>	<p>・「公の施設の使用料見直し方針（仮称）」の策定・公表</p> <p>・使用料の見直し方針に基づく見直し</p>	<p>・令和3年度に策定した「公共施設使用料見直し方針（令和4年2月）」について、市ホームページにおいて公表</p> <p>・公共施設使用料見直し方針に基づき、「受益者負担の原則」を基本として、令和5年4月（適用）からの使用料見直しを実施【15条例、574項目】</p> <p>（改正の主なポイント） ○施設の維持管理費にかかる経費に基づき算定 ○施設のサービス内容を性質別に分類し、「公費負担」と「受益者負担」の割合を設定 ○急激な負担増を避けるため改定率の上限を設定</p> <p>・住民票の写しなど、各種証明書の手数料の改定を実施【令和5年4月適用】</p>	AA	AA

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
 (2) 民間活力の推進

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度評価
2 (2) ①	公の施設における指定管理者制度の導入推進	企画課 関係課	<p>現在直営で管理運営を行っている「公の施設」について、より効率的、効果的な経営を行うための手段の一つとして、指定管理者制度を導入を推進し、民間事業者のノウハウを活用するとともに、市民サービスの向上や市の財政負担削減を図ります。また、現導入施設については施設の現状を的確に把握し、指定管理者制度の継続を含め、より良い施設経営を推進します。</p> <p>◆制度導入対象施設（予定）：体育施設、公営住宅、その他</p> <p>① 先進地の情報収集</p> <p>② 施設のあり方検討、管理運営実績検証、管理運営業務の整理</p> <p>③ 制度導入時期等の検討及び方針決定</p> <p>④ 制度導入後のモニタリング実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・指定管理者決定、導入 ・モニタリング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設及び都市公園運動施設の合計36施設について、令和5年度から一括して新たに指定管理者制度を導入（指定期間：令和5～7年度） ・令和4年度に指定期間の終了を迎えた次の施設については、令和5年度以降も指定管理者制度を継続することを決定（指定期間はいずれも令和5～7年度） ①観光案内所 ②森林体験交流センター美山陶遊館、共同登り窯 ③伊集院文化会館、東市来文化交流センター ④伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」 【参考】本市の令和5年4月1日現在の指定管理者制度導入施設は「11件55施設」 ・指定管理者制度導入施設については「モニタリング及び報告業務等マニュアル」に基づき、各種報告書の提出や、利用者アンケート及び総括評価等を実施 	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
 (2) 民間活力の推進

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2 (2) ②	公の施設の民間移管の推進	企画課 財政管財課 関係課	<p>日置市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年～令和7年度）の基本方針の一つである「施設管理の効率化によるコストの削減」の目標数値「維持管理コストを10年間で10%削減」の具体的な取り組み策の一つとして、施設の民営化を進め、民間活力活用の推進を図ります。</p> <p>◆民間移管の検討対象施設（予定）：物産館、その他</p> <p>① 指定管理者制度導入施設及び直営施設の実績検証</p> <p>② サウンディング型市場調査等の研究及び可能性検証</p> <p>③ 検討結果の反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の実績検証 サウンディング型市場調査等の研究 民間活力導入可能性検証 民間移管 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月から江口蓬莱館及び城の下物産館について民間移管 全ての市有財産を対象にした通年サウンディング型市場調査を市ホームページに掲載し、公民連携による財産活用を推進 令和4年度末で廃校となる旧上市来中学校について売却による跡地活用の庁内方針を決定 未利用財産である旧藤元小学校について売却による跡地活用の検討 令和4年中に廃止となった伊作田小学校長住宅を、関係人口創出事業実施（宿泊滞在等）を条件として売却 	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
 (2) 民間活力の推進

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2 (2) ③	市道維持管理作業業務の民間委託の検討	建設課	<p>現在直営で管理運営を行っている業務について、業務目的や性質を勘案しながら、民間委託を導入することによって、市の直営よりもサービスの維持や向上、経費の縮減が図られることを検討し、制度の導入を図ります。</p> <p>① 先進地の情報収集</p> <p>② 業務のあり方検討、業務運営実績検証、業務運営業務の整理</p> <p>③ 制度導入時期等の検討及び方針決定</p> <p>④ 制度導入後のモニタリング実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設のあり方検討 管理運営実績検証 管理運営業務整理 制度導入及び導入時期検討 方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 市道等維持管理業務について、道路作業員の任用がない県内他市（南さつま市、指宿市）を訪問し、業務内容等の視察を実施。 現場における課題等の聞き取りを行うとともに、費用対効果等の参考とするため、市道等維持管理業務委託に係る決算書や成果説明書の情報をいただいた。 	B	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
 (2) 民間活力の推進

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価	
2	(2) ④	公営住宅の指定管理者制度導入の検討	建設課	<p>現在直営で管理運営を行っている当該施設について、施設の設置目的や性質を勘案しながら、指定管理者制度を導入することによって、市の直営よりもサービスの維持や向上、経費の縮減が図られる目的のもと、制度の導入を図ります。</p> <p>① 先進地の情報収集</p> <p>② 施設のあり方検討、管理運営実績検証、管理運営業務の整理</p> <p>③ 制度導入時期等の検討及び方針決定</p> <p>④ 制度導入後のモニタリング実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設のあり方検討 管理運営実績検証 管理運営業務整理 制度導入及び導入時期検討 方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 既に指定管理者制度を導入している県営住宅（鹿児島県）や、市営住宅（南さつま市、霧島市等）について、現指定管理者（民間事業者）等から情報を収集し、本市における制度を導入する場合の業務範囲について検討。 今後、既導入市町村の管理業務仕様書をもとに内容等を細かく協議し、方向性を確立することとしている。 	B	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
 (2) 民間活力の推進

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価	
2	(2) ⑤	物産館等の施設の民間移管の検討	農林水産課	<p>現在、指定管理者制度を導入している「物産館等」について、民間移管の可能性について検討します。</p> <p>◆民間移管の検討対象施設（予定）：江口蓬莱館、チェスト館、城の下物産館、山神の郷施設、ひまわり館</p> <p>① 指定管理者制度導入実績検証</p> <p>② 民間移管の検討及び方針決定</p> <p>③ 検討結果の反映</p>	<p>【江口蓬莱館】 ・民間移管</p> <p>【チェスト館】 ・民間移管について指定管理者と協議・確認</p> <p>【城の下物産館】 ・民間移管</p> <p>【山神の郷施設、ひまわり館】 ・民間事業者による指定管理の実施 ・山神の郷、ひまわり館一括による指定管理の実施、公園施設のサウンディング調査等の実施</p>	<p>【江口蓬莱館】 ・令和4年4月から民間移管</p> <p>【チェスト館】 ・民間移管に近い条件で令和4～6年度（指定期間）まで指定管理者制度を導入 ・土地所有者である県との調整については継続協議中。</p> <p>【城の下物産館】 ・令和4年4月から民間移管</p> <p>【山神の郷施設及びひまわり館】 ・山神の郷及びひまわり館の一括及び民間事業者による令和4～8年度（指定期間）までの指定管理者制度を導入</p>	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成
 (1) 行政サービスの向上

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度評価
3 (1) ①	市民に親しみやすい 広報事業の展開	総務課	<p>市民の参画意欲を高めるために、広報紙、ホームページ等を有効活用しながら、市政情報をより一層分かりやすく提供することを推進します。</p> <p>① SNSの活用</p> <p>② 子どもの写真等を掲載する参加型広報紙の展開</p> <p>③ 観光地等への広報紙の配付</p> <p>④ ホームページへの動画配信</p>	<p>①フェイスブック、インスタグラム等の活用</p> <p>②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載</p> <p>③駅、観光施設等への広報紙の配付</p> <p>④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)</p>	<p>・フェイスブック、インスタグラム等の活用について、週3回程度（年間約150回）更新を行い、情報発信を実施。</p> <p>・広報紙の配付については、令和3年12月にDXの推進及び広報（発信力）の強化を図るため、試行的にサイバーエージェント社の「デジタル広報紙」を実施（～令和5年3月）。試行期間を経て令和4年度中に約1万回/月のアクセス数があり、比較的アクセス数が伸びたことから、令和5年4月1日から本格実施する。</p> <p>・令和4年4月からKKBと包括的連携協力協定を締結し、広報戦略会議委員の情報発信の強化の研修を年4回実施。</p> <p>・ホームページアクセス数については、約25万回/月のアクセス数。</p>	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成

(1) 行政サービスの向上

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度評価	
3	(1) ②	業務行程自動化（RPA）等の導入検討	企画課、関係課	<p>業務行程自動化の研究や導入可能性調査を行い、導入に向けて検討を行います。</p> <p>① 業務行程自動化の研究</p> <p>② 導入可能性調査</p> <p>③ スケジュールの設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務行程自動化の研究 導入可能性調査 	<ul style="list-style-type: none"> RPAは費用対効果も含め引き続き導入有無については検討。現状ではその他のBPR（業務改革）も踏まえた自治体DXを推進。 LoGoチャット（*1）、LoGoフォーム（*2）の本格運用開始 ⇒ 複数人での迅速な情報共有、集計業務等効率化 保育所入所申込や検診受付などについて、オンライン申請を開始（令和4年度37業務・順次拡大中） 電子決済本格運用開始（令和4年度電子決済比率30.1%）及び文書の電子化本格運用開始 ⇒ペーパーレスの推進 住民票の写しや所得証明の発行手数料など窓口で支払う手数料について、電子マネーやクレジットカードで支払えるキャッシュレス決済の導入 *1：自治体職員が庁内・他自治体とテキストやファイル、写真などの送受信を通信の安全性が高い行政専用回線の総合行政ネットワーク（LGWAN）で使用できる端末用アプリ *2：LGWANとインターネット双方の環境で、専門的な知識がなくても簡単に申請・申込や予約フォーム等が作成でき、迅速に集計とグラフができる電子申請サービス 	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成

(2) 組織・機構の見直し

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度 行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度 評価	
3	(2) ①	効率的・機能的な組織機構の構築	企画課	<p>簡素で効率的な組織機構の確立を目指します。</p> <p>組織横断的対応が必要な課題（人口減少対策等）や市の重点施策に対しては、プロジェクトチームの設置や課・係等の新設を図るなど、各年度の業務内容等に適した、柔軟で機動的に対応できる組織機構の構築に向けて、継続的な見直しを行います。</p> <p>① 各課等への業務内容等のヒアリングと課題抽出</p> <p>② 市全体の課題に即し、本市の強みを生かすため、従来の枠にとられない再編の方向性等検討</p> <p>③ 次年度の組織体制の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出 ・次年度組織体制の検討及び決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「効果的・効率的な組織の構築」を目的として不断の検討を令和4年度中に実施。令和5年4月から次のとおり組織の一部を変更 ○総務課 <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略係の新設（広報業務・活動等について、より一層の戦略的な展開を図るため、既存の秘書広報係を秘書係と広報戦略係に分割） ○企画課 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボン推進係の新設（2050年温室効果ガス実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」を目指し、その動きの強化） ○商工観光課 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング担当戦略監の配置（特産品の付加価値化と市場拡大を目的として、外部人材を登用。農林水産課から配置転換） ○東市来支所及び吹上支所教育振興係の新設（柔軟で効果的な体制構築を図るため、社会教育係と教育総務係を統合） 	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成

(2) 組織・機構の見直し

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度評価
3	(2) ②	外郭団体等の見直し 企画課 関係課	市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、多様化する外郭団体の必要性や運営状況を検証し、その運営の在り方等について検討します。 ① 外郭団体等調査 ② 外郭団体等ヒアリング ③ 外郭団体等の見直し	・外郭団体等調査 ・外郭団体等ヒアリング ・外郭団体等の見直し	<p>・合併以降、小学校区（旧小学校区含む。）で設置した26地区公民館を地域自治の担い手としての地区自治公民館と定め、地域づくりを推進。</p> <p>・各地区自治公民館は地区振興計画を策定し、市は交付金を交付し活動を支援。このような中、①交付金の原資としてきた基金の枯渇の恐れがあること、②高齢化や人口減少、自治会加入率の低下に伴う自治会活動の課題が増加してきたことを受け、地区自治公民館と自治会の役割の再定義を含めた、「地区公民館制度」の見直しを開始（日置市まちづくり推進委員会 令和4年度4回開催）</p> <p>・令和4年度の協議において、「これまでの地域づくり推進事業に紐づいていた地区振興計画の策定は求めないものとし地域づくり推進事業交付金（第5期）は令和5年度末をもって廃止すること」が決定 ⇒ 代替として今後、地区自治公民館が自治会や住民のニーズを把握し各地区の戦略を描き実行するための新たな支援方法も含め、令和5年度以降も「地区公民館制度」の見直しについては引き続き協議</p> <p>【再掲】（1-（1）-⑧） ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 * 令和2年度の補助金額と比較し、 【運営補助金】 補助金額100万円以上の場合：3～5%の削減率 補助金額100万円未満の場合：10%の削減率 ※当初予算額ベース比較（R4とR2） 運営補助金 △9,519千円</p>	B	B

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成

(2) 組織・機構の見直し

項目番号	アクションプラン	所管課	計画内容・取組目標等	令和4年度行動目標	令和4年度取組実績	進捗よく度	前年度評価	
3	(2) ③	地域行事・イベント等の集約検討	企画課 関係課	<p>市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、多様化する地域行事やイベント等の必要性や運営状況を検証し、その運営の在り方等について検討します。</p> <p>① 地域行事・イベント等調査</p> <p>② 地域行事・イベント等ヒアリング</p> <p>③ 地域行事・イベント等の見直し</p>	<p>・地域行事・イベント等調査</p> <p>・地域行事・イベント等ヒアリング</p> <p>・地域行事・イベント等々の見直し</p>	<p>・令和4年度についても新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの地域行事・イベント等が中止となった。</p> <p>・そのなかで、いじゅういん梅マラソンは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント内容の変更や規模を縮小し、「みんなのYUMEタイムトライアル」として開催。関連して、「まるごと伊集院フェスティバル」については「ひおきマルシェ」と名称変更し、開催時期と場所もリニューアルして開催。</p> <p>・吹上高校への支援（補助金）について、吹上高校とも協議を行い、ガバメントクラウドファンディング（*）を実施（活用） ⇒ 「吹高から地域の未来を切り拓け！夢創プロジェクト 1,462,558円」</p> <p>・次年度以降、イベント等補助金について、GCFの活用拡大に向けた制度設計を検討 ※補助団体と協議を行いながら一緒に補助金の財源について検討を行う</p> <p>*：自治体が抱える問題解決等のため、ふるさと納税の寄付金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感・賛同した方から寄附を募る仕組み。</p> <p>【再掲】（1-（1）-⑧） ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減を依頼し、実施。</p> <p>【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。</p> <p>* 令和2年度の補助金額と比較し、 【イベント補助金】 統合、縮小、廃止 ※当初予算額ベース比較（R4とR2） イベント補助金 Δ2,731千円</p>	B	B